平成25年9月定例会 一般質問 (2013年9月10日) 真木 大輔

挨拶

真木大輔

こんにちは。一般質問に早速入らせていただきます。

今回、件名3つございまして、テーマの1つ目は教育で、2つ目は日常生活の安全、そして3つ目が災害時の安全です。

1. 全国学力テストについて

(1) 平成 25 年度の「全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)」における、戸田市分の結果の公表を考えているか、伺います。

真木大輔

早速、件名1に移らせていただきます。件名は、全国学力テストについてでございます。 学力テストといいますと埼玉県も独自で埼玉県小・中学校学習状況調査というものを行っているんですが、今回は全国学力テストといわれる、正式には全国学力・学習状況調査のみを取り上げさせていただきます。

今年度の全国学力テスト、4月に実施されて、先月末に文科省からその結果が公表されたんですけれども、それについてお話しさせていただきます。

まず、全国学力テストの目的と調査内容については、ここでは割愛させていただきますが、調査方式と結果の公表についてのみ簡単にお話しさせていただきます。

まず、調査方式についてなんですけれども、過去3年間は全国から3割の学校を抽出する抽出調査と、あとは希望した学校が利用する希望利用方式でした。そして今年度からは、4年ぶりに悉皆調査、悉皆調査というのは全校全生徒に対する調査に戻りました。結果の公表については、都道府県分の結果については文科省が公表するということで、また市町村などの自治体ごとの結果については自治体の判断に任せられているということでした。そこで埼玉県の教育委員会の方にお話伺ったところ、埼玉県内の自治体の公表の状況についてお聞きしたところ、過去3年間の抽出調査の時代では、自治体ごとのデータに信憑性がないということで、どの自治体が公表したか把握していないと。ただ、前回の悉皆調査であった平成21年度、このときには埼玉県内の自治体のうち1割の自治体がその自治体ごとの結果を公表していたということです。その平成21年度の時点では、戸田市は公表していなかったということで、まず(1)の質問をさせていただきます。

平成 25 年度の全国学力テストにおける戸田市分の結果の公表を考えているか、お聞かせください。

山本義幸 教育部長

1、全国学力テスト、平成 25 年度の全国学力・学習状況調査における戸田市分の公表についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の結果の公表でございますが、文部科学省が定めた実施要領では、文部科学省は国全体の状況や都道府県ごとの状況を公表し、都道府県教育委員会では個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないこととなっております。市町村教育委員会については、市町村全体の結果を公表できることとされております。

したがいまして、本市では市民の皆様に情報を提供するため、平成 22 年度から戸田市 立教育センターのホームページで全国学力・学習状況調査の結果を公表しておりますが、 本年度につきましても戸田市全体の平均正答率や質問紙の結果と学習状況についての考察を公表する予定でございます。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。では、再質問をさせていただきます。 来年度以降の戸田市分の結果の公表を考えておられますか、お聞かせください。

山本義幸 教育部長

先ほどの答弁で申し上げましたように、次年度以降につきましても同様に公表をしてまいります。

真木大輔

ありがとうございます。では、引き続き、その公表のほうをお願いいたします。

こちら要望なんですけれども、戸田市の教育センターのホームページでは、その年の1年分の結果しかホームページで公表されていないという状況なんで、ぜひ過去の公表した分の結果についてもホームページ上で公表していただけると戸田市全体の学力の推移がわかるかなと思いますので、こちら、ぜひお願いいたします。

続いて、再質問させていただきます。全国学力テストの学校ごとの結果の公表について お考えでしょうか、お聞かせください。

山本義幸 教育部長

学校ごとの公表につきましては、先ほど申し上げましたように文部科学省が定めました 実施要領において、市町村教育委員会は市町村全体の結果を公表できることになっており ます。ただし、個々の学校名を明らかにした公表は行わないことと示されておりますので、 本市といたしましては学校ごとの公表は行う予定はございません。

真木大輔

ありがとうございます。その御答弁の中で、今、文科省、国としては学校ごとの公表を特定した形では公表しないという方針だそうですが、文科省が現在、学校ごとの公表について自治体の判断に任せるかどうかを今検討中ということで、ことしの 11 月に、またその検討した結果の新たな方針を決める見通しだということで、もしその 11 月の決まった方針が自治体の判断に任せるということになった場合に、また改めてこちらで質問させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。公表するにしてもしないにしても、慎重な議論が必要なことだと私、考えておりますので、また改めて質問させていただきます。では、この件名1の質問、終わらせていただきます。

- 2. 防犯情報提供システム全般について
 - (1) とだピースガードメールについて。
 - ① 配信内容や加入状況等について伺います。
 - ② 利用者の選択肢として、防犯情報専用SNS(ライン、ツイッター)や不審者情報マップを導入してはどうか伺います。
 - (2) 一斉メール配信システムについて。
 - ① 小中学校で導入している同システムの配信内容や加入状況等について伺います。
 - ② 幼稚園及び保育園並びに学童保育室における、今後の導入の予定について伺います。
 - (3) 防災無線について。
 - ① 放送内容の選別基準について伺います。
 - ② 見守り放送を導入してはどうか伺います。
 - ③ PM2.5 注意報の放送実施について伺います。

真木大輔

続いて、件名2に移らせていただきます。防犯情報提供システム全般についてでございます。

この質問をしようと思いましたきっかけがありまして、7月に市内の新曽南で切りつけ事件が起きました。そのとき私、市外にいたんですけれども、その事件の情報を聞いて何名かの知人の方に連絡しました、この事件について。そうしましたところ、小学生のお子さんがいる保護者の方は、学校からのメールでその件については知っていたと。ただ、知人の中で、若い人は、この事件のことを知らなかったということで、僕としては防災無線で流れたのかなとも考えていたんですけれども、そのような事実もなかったということで、ぜひ戸田市民、なるべく多くの方にこのような防犯情報とかを提供するにはどうしたらいいのかなと、そのようなことがきっかけでこの質問をさせていただきました。

市内の声かけ事案の情報がありまして、埼玉県警のデータなんですけれども、埼玉県全体で昨年の1月から7月分の声かけ事案というものは1,101件、ことしの1月から7月分の声かけ事案は1,290件と約2割増加しているのに対して、戸田市におきましては昨年の1月から7月は10件だったものが、ことしにおいては36件と大きく増加していると。昨年の声かけ事案が戸田市、少なかったということもあるとは思うんですけれども、少なくともここ一、二年で増加しているということで、このこともきっかけとしてございます。

また、市民の方がそのような防犯情報を得ることで自己防衛が促されるということもありますし、また自治体がそのような情報提供の体制を整えているということが犯人に対しての次なる犯罪への抑制になるとも考えております。

では、早速(1)に移らせていただきます。とだピースガードメールについてでございます。

①配信内容や加入状況などについて伺います。

次に、②に移らせていただきます。特に今現在において 10 代から 20 代の若者の方は余りもうメールというものはやっていなくて、主にラインなどのSNSを主に利用している現状がございます。ぜひ、その防犯情報に特化した、例えばラインなどのSNSを市で始めれば、若い方の関心も引くのではないかなと考えております。また、そのSNSの導入のコストはゼロ円ですので、そのあたりもお願いします。

また、不審者情報マップというものは、これもほかの自治体で導入しているところがあるんですけれども、地図の上で一覧でその犯罪情報が、ここでこういう事件があった、どういう日時にあったというような不審者マップを導入している自治体もあります。

そこで質問させていただきます。②利用者の選択肢として防犯情報専用SNS、ライン、ツイッターや不審者情報マップを導入してはどうか伺います。

続きまして、(2)に移らせていただきます。一斉メール配信システムについて。

①小中学校で導入している同システムの配信内容や加入状況などについて伺います。

この小中学校で導入している一斉メール配信システムなんですけれども、幼稚園児や保育園児の保護者からの要望も多いようです。そこで、②幼稚園及び保育園並びに学童保育室における今後の導入の予定について伺います。

続きまして、(3)防災無線について。この防災無線についても市民の方からよく意見を伺うんですけれども、その放送内容が大体振り込め詐欺だったりひったくり、または徘回した高齢者や迷子の情報など、放送する内容が高齢者向けの情報に偏っているんではないかと、そのような声いただきました。そこで、①放送内容の選別基準、また放送件数などについてもあわせて伺います。

続きまして、②に移らせていただきます。この見守り放送というものなんですけれども、こちら周りの自治体や全国でも導入している自治体があるんですけれども、目的としては地域の方々に子供を思いやる意識を持っていただき、地域の目を強くするという目的で、小学校の低学年が下校する時刻、自治体にもよるとは思うんですけれども、午後の2時半から午後3時あたりに放送しているものです。といいますのも、先ほどの声かけ事案のデータを見ましても、その事件が起こる時間帯というのは午後3時から午後5時に集中しているということなんで、そのような時刻に放送することには意味があるのかなと思います。

実際、お隣のさいたま市の放送内容、ここで読み上げますと「こちらは防災さいたまです。地域の皆様、私たちを見守ってくださり、ありがとうございます。きょうもよろしくお願いします。以上、防災さいたまです。」と、このような放送内容です。こちら、さいたま市では大人の声で放送していたものを最近、子供の声に切りかえて評判がよりよくなったというお話ございました。そこで、②見守り放送を導入してはどうか伺います。

続きまして、③に移らせていただきます。ことしの春先に何かとニュースなどで話題になったPM2.5 について。③PM2.5 注意報の放送実施について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

田島幸雄 市民生活部長

2の防犯情報提供システム全般について、(1)とだピースガードメール、①の配信内容や加入状況等についてお答えいたします。

初めに、とだピースガードメールは平成 18 年 12 月より稼働し、事前に登録されたパソコンや携帯電話などのメールアドレスに防犯情報を配信するサービスであり、戸田市民のみならず誰でも広く登録が可能な防犯情報配信システムでございます。

配信内容につきましては、蕨警察署や戸田市防犯協会より入手したひったくり被害や不審者情報を初め、子供を狙った声かけ事案、振り込め詐欺などの知能犯情報、痴漢被害、自転車盗難被害などのほか、防犯対策情報なども配信しております。配信件数につきましては、平成24年度は53件、平成25年度は現在までに33件の防犯情報を配信しており、配信内容につきましては振り込め詐欺、ひったくり被害、不審者情報などとなっております。加入状況につきましては、現在の登録者数は2,525名、内訳といたしましては女性が1,881名、男性が644名であり、登録者のうち約1,100名が保護者となっております。送信状況につきましては、登録者の約20%がエラー送信となっておりますが、これは登録者側のアドレス変更や迷惑メール設定等のセキュリティー対策により送信ができなくなったものと考えられます。

今後も登録者数の増加を狙い、広報戸田市9月15日号及び10月1日号の防犯特集の中で登録について周知を実施し、さまざまな防犯情報を配信してまいります。

次に、②の利用者の選択肢として、防犯情報専用SNSや不審者情報マップの導入についてお答えいたします。

市公式SNSでは、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブがございますが、とだピースガードメールにより情報配信された内容は、既に市公式ツイッターにより同日に配信しております。しかしながら、若い世代ではラインなどのツールに多くのユーザーが登録をしていることは認識しておりますので、防犯情報専用SNSにつきましては今後、関係各課と調整し、検討してまいりたいと考えております。

また、不審者情報マップにつきましては、市ホームページのトップページにある防犯・防災情報欄に埼玉県警事件等マップより、埼玉県警察事件事故発生マップをリンクさせており、犯罪発生状況などを確認することが可能となっております。これにより、前日までの市内における子供を狙った不審者情報、路上強盗やひったくり、自動車盗、車上狙いなどの発生年月日と場所が地図上に表示されることから、今後もこのシステムを活用し、情報提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

山本義幸 教育部長

続きまして、(2)一斉メール配信システムの①配信内容や加入状況についてお答えいたします。

本市では、地震、台風などの自然災害発生時の連絡や不審者に関する情報等、児童生徒の安全安心の確保にかかわる情報などの伝達のため、平成 23 年 10 月から戸田市学校一斉メール配信システムを運用しております。平成 25 年 8 月末現在で、小学校では全保護者の約 97%、中学校では全保護者の約 86%が本システムへの登録を行っております。

これまでに不審者に関する情報、豪雨や雷などの異常気象による下校時刻の変更、学級閉鎖の実施などの内容についてメール配信を行っております。メールを配信する情報につきましては、防犯くらし交通課など関係機関と連携し、教育委員会から学校へ情報提供を行っておりますが、各学校でも保護者等から寄せられた情報の中から各学校が判断してメール配信を行っております。

一斉メール配信システムを活用することで保護者に短時間で円滑に情報を伝達することができるため、情報伝達の手段として大変効果的であることから、引き続き一斉メール配信システムの運用を続けていくとともに、登録者がふえるよう各学校に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

三木由美子 こども青少年部長

続いて、(2)の②幼稚園及び保育園、学童保育室における今後の導入の予定についてお答えいたします。

現在、県内の防犯情報につきましては、市内保育園及び認可外保育施設には保育幼稚園課から、市内幼稚園には県の学事課からメールにて連絡を行っております。また、本年7月に市内で男性が刃物で切りつけられる事件が発生したことを契機に、市内保育園、市内幼稚園、認可外保育施設の職員にとだピースガードメールへ加入して情報を活用していただくようにお願いしたところであります。

なお、とだピースガードメールの情報内容については、保育幼稚園課からメール、ファクスにより各施設に配信し、あわせて各施設から保護者に対しても情報提供するようお願いしております。

一斉メール配信システムの導入状況につきましては、民間保育園及び市内幼稚園の約8割が実施しており、公立保育園においては本年 10月より一斉メール配信システムを導入する予定であります。学童保育室につきましては、保護者及び指導員に小学校から一斉メールが配信されることとなっており、状況把握のため児童青少年課にも同じ内容のメールが配信されるようになっております。

今後においても、保護者等に少しでも早く確実に情報提供が図られるよう、一斉配信メールやとだピースガードメール、その他さまざまな情報提供方法を活用しながら子供の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

梶山浩 政策秘書室長

次に、(3)の防災無線について、①の放送内容の選別基準についてお答えいたします。

本市の防災行政無線につきましては、戸田市防災行政用固定系無線局運用細則に基づき、放送の種別をチャイム放送及び緊急放送と定め、運用をしております。

放送内容は電波法の範囲内と定めておりますが、これを超えて放送できる範囲として、 人命の救助または生命、財産に重大な危害を及ぼす事項などに関しましては、防災行政無 線によりまして、広く市民の皆様に向け注意喚起等の放送を行っているところでございま す。

御質問の放送内容の選別基準についてでございますが、この運用細則に基づき、警察など関係機関から提出された放送依頼内容を政策秘書室におきまして審査し、放送の可否を 決定しているところでございます。

なお、平成 24 年度に関係機関等から放送依頼のあった緊急放送に係る件数は 99 件となっております。具体的な放送依頼の内容といたしましては、警察からの迷子、迷い人のお知らせや振り込め詐欺、ひったくりなどの注意喚起となっております。また、市からのお知らせといたしましては、熱中症、交通事故等の注意喚起などとなっております。

以上でございます。

山本義幸 教育部長

続きまして、②見守り放送導入についてお答えいたします。

防災行政無線による見守り放送につきましては、①の政策秘書室長の放送内容の選別基準における緊急性の答弁、また各学校の下校時間が学年や行事の関係、さらに小中学校間で異なることからも、市内一斉での見守り放送の導入は難しい状況でございます。子供たちの見守りについては、これまでも保護者や学校応援団、町会、民生委員など、さまざまなお立場から取り組んでいただいております。今後も一層連携を深め、安全確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

細野孝司 環境経済部長

③ PM2.5 注意報の放送実施についてお答えします。

PM2.5 は非常に小さい微粒子のため、肺の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されております。このPM2.5 の濃度測定は県で実施しており、ホームページで時間ごとの数値を公開しております。また、平成 25 年3月からPM2.5 の濃度が日平均値 1 立方メートル当たり 70 マイクログラムを超えるおそれがあるとされたときは、県はメールと防災ファクスにより市に注意喚起の情報を伝達することとなっております。現在のところ、県からPM2.5 の注意喚起の連絡が届いたことはありませんが、注意喚起となった場合に備え、光化学スモッグ注意報の連絡体制と同様に、防災

無線により市民への周知を図る体制としているところでございます。

また、PM2.5 については解明されていない部分が多いことから、市民が誤った認識とならないよう、県等から情報を得ながら周知を図ってまいります。

以上です。

真木大輔

ありがとうございます。 PM2.5 についてなんですけれども、私も少し勉強したんですけれども、特にここ関東ではそれほど心配するものではないかなと思っております。ただ、いきなり PM2.5 の注意喚起が防災無線で流れたら市民の方、動揺するかなと思いますんで、また継続的に正しい知識というか、正しい知識があれば入って安心すると思いますんで、ぜひそのような活動といいますか周知を行っていただきたいと思っております。

それでは、以下再質問に入らせていただきます。ちょっと順番前後してしまうんですが、 よろしくお願いします。

まず、(3)の①についてです。例えば大きな事件や不審者情報など、防災無線で流す、放送することに関してどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

梶山浩 政策秘書室長

防災対策として防災行政無線を活用できないかとの再質問にお答えをいたします。

痴漢や子供に対する声かけ事案が増加していることは十分認識をしております。子供の安全を確保する上では、これらの情報がいち早く保護者等に周知され、警戒を強めることで事件を未然に防ぐことが可能となる場合もあるのではないかと考えております。また、あわせまして犯人に対しましては、犯罪の抑制効果もあるのではないかと考えております。

しかしながら、防災行政無線に関しましては、放送内容が聞きづらいという御意見のほか、音に対しましては、放送時間にもよりますが、お子様の午睡や夜間勤務で昼間に就寝される方などからの苦情もいただいている現状がございます。また、放送内容によりましては、いたずらに市民の皆様の不安感を増長させることも危惧されますので、慎重な対応が必要であると考えております。

これを補完する意味からも、第一義的にはとだピースガードメールの加入を積極的に進めるとともに、小中学校からの一斉メール配信システムを活用し、必要な方へ必要な情報をスピーディーに伝達していくことで効果的な防犯対策を講ずることが可能になるのではないかと考えております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。私もその犯罪抑制効果というのはあると思うんですけれども、 一方で、職員の方にお聞きしても、やはり苦情、大変多いということで、なかなか簡単に 決められることではないなと思っております。

ちなみに、ことし6月に練馬区で襲われた児童を守った指導員が表彰されたというような報道ありましたけれども、その練馬区では五、六年前からパトロールカーで先ほどのような見守り放送を流しているということで、私、苦情がないか、その担当課の職員さんにお聞きしたんですけれども、見守り放送に限らず、うるさいという苦情はあるけれども、犯罪抑制とてんびんにかけてどちらが大事かというようなことで、まだ実施続ける予定だということでした。

特に見守り放送に関してなんですけれども、保護者からの要望もあったり、また過去PTAでそのような検討があったというようなお話も伺いました。そこで、先ほど御答弁に、午後2時だったり3時はまだ難しいというような御答弁だったんですけれども、現在その防災無線の試験放送を兼ねて夕焼けチャイム、毎日流していると思うんですけれども、そこに一言見守りの文言を加えて、さらにその放送を子供の声に変えてみたら、その見守り意識とか、少し啓発になるんではないかなと思っているんですが、そのあたりについて、(3)の②についてお聞かせください。

山本義幸 教育部長

ただいま議員御指摘のとおり、地域で子供たちを見守っていくということは、とても大切なことであるというふうに考えております。防災無線ということでございますので、先ほどの①の2回目の御質問で政策秘書室長の答弁にございましたように、いろいろ御意見もございまして、聞き取りやすさといったような御意見も寄せられているところでございますので、御提案の内容につきましては、音達効果や情報の伝達性といった課題もございまして、子供の声がこの放送に使えるかどうか、そういったことも含めましてPTAや関係各課と協議し、検討してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。そうですね。さいたま市が見守り放送を子供の声に変えたということで先ほど苦情が少なくなった、また評判もよくなったというんですけれども、中には涙が出たというような市民の方の声もあったそうです。ぜひ夕焼けチャイム、子供の声でお願いしたいなと思います。

続きまして、(1)の②について質問させていただきます。先ほど県警の不審者マップ、そのような犯罪マップへのリンクを張っているということだったんですけれども、私もそのマップ何度か拝見したんですけれども、高機能である半面、必要な情報がまだ足りないなと、使いづらいなという部分があるんですね。例えば、そのような市内の地図の上に犯罪の印があっても、そこを押しても日時しか出てこないという状況です。

例えば北広島市で導入している不審者情報マップですと、そこを押すと日時と、どのよ

うな犯人がどのようなことをして逮捕された、されていないとか、そのような細かい情報も載っています。またその地図の横には、時系列で最近のものから事件が並んでいるというので、とても使いやすいなと思いました。その点、ぜひ県警が作成されているその不審者マップに対して事件詳細の掲載と、あと時系列の表記、お願いできますか、お伺いします。また、事件情報の掲載の迅速化、まだ少しタイムラグがあるかなと感じますんで、その迅速化についてもあわせて県警にお願いできますでしょうか、お伺いいたします。

田島幸雄 市民生活部長

ただいま議員さんのほうから御紹介のありました北海道の北広島市、ここの情報も担当のほうで確認いたしました。マップ上で日時、場所、状況、特徴等が非常にわかりやすく確認できるようなものでありましたので、埼玉県警のほうに、よりわかりやすい事件・事故発生マップとなるように要望してまいりたいと思います。あわせて迅速化も要望していきたいというふうに思っております。

以上です。

真木大輔

ありがとうございます。続きまして、(2)の②に移らせていただきます。

先ほど御答弁の中で、一斉メール配信しても導入していない保育園だったり幼稚園の方の職員さんなどに、そのピースガードメールの御案内といいますか、そのようなものを送られたというお話でしたが、ぜひ、そのような保育園や幼稚園の保護者の方、個々人にそのピースガードメール加入への案内促進、加入促進していただけるような御案内を再度行っていただければなと思うんですが、その点について御意見をお聞かせください。

三木由美子 こども青少年部長

今のピースガードメールの加入につきましては、各施設にお願いしまして、こちらのほうで加入についての通知やリーフレットなどを作成しといいますか、各施設を通して保護者の方に配付していただくよう依頼したいと考えております。

以上です。

真木大輔

ありがとうございます。続きまして、(2)の①に移らせていただきます。

こちら、ちょっと最近保護者からいただいた情報なんですけれども、最近、市内の生徒にある事件起きまして、そのことに関する学校からのプリントですね。それは事件の翌日にある学校で配られたと。また別のクラスの子は、週をまたいで3日後にそのプリントが配付されたと。もうプリントの配付に子供によってずれがあったというようなお話いただきました。また、その事件について一斉送信メールでは送られていなかったと、そのよう

なお話を伺いました。

そこで教育委員会にお尋ねいたします。まずその事件について、プリントで配付するものと、またメールで配信するものの、その使い分けについてお聞かせください。

山本義幸 教育部長

一斉メール配信システムにつきましては、戸田市学校一斉メール配信システム運用ガイドラインという、こういった基準がつくられておりまして、その中で配信内容の基準等といったものの規定がされております。

メールでの連絡につきましては、緊急性を要する案件について注意を喚起し、いち早く 二次被害を防ぐことを狙いとしております。一方、文書、プリントということでございますが、による連絡につきましては、事実をある程度詳細に知らせ、二次被害の防止ととも に今後の対応について児童生徒及び家庭に啓発するために送付をしているものでございます。 ただし、事件性が低かったり被害の可能性が薄いといった場合は校長の判断で行うも のとし、全て文書を出すというものではございません。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。先ほど申し上げたんですけれども、例えば子供がプリントをお母さんに渡し忘れるということもあるでしょうし、また担任の先生もお忙しいということもあって渡し忘れ、もしかしてあるかもしれませんし、また学年によっては小さい学年、下の学年だったら学校が終わるのが早くて、その日中に渡せなかったとか、そんなようなこともあるかと思いますんで、保護者の方からも、そのプリントで配信する内容に関してメールでもぜひ送信してほしいというようなお声いただきました。そのあたりについてお聞かせください。

山本義幸 教育部長

先ほどメール配信システムの運用ガイドラインについて申し上げましたが、ガイドラインに基づきまして緊急性を要するものについてはメール配信を活用するよう各学校にも、 改めてということで通知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

真木大輔

では、よろしくお願いいたします。

続きまして、(1)の①、最後移らせていただきます。先ほどお話しさせていただいた、最近起きたその事件について、ピースガードメールでは送られていないというような状況です。保護者の方にとっては、学校の一斉送信メールとプリントとピースガードメール3つ

入っていても、情報がこっちでは来るけれども、こっちでは来ないとかいうことになって、 どれを信用していいかというか、各媒体に対する信頼感が減ってしまうというようなこと もありますし、またお子さんがいない方にとっては、今回の件については、その事件のこ とわからないということになってしまいますので、ぜひ学校や警察との連携、今もされて いるとは思いますが、より密接に情報の統一だったり共有だったりを行っていただきたい なと思うんですけれども、その点について市民生活部長にお伺いいたします。

田島幸雄 市民生活部長

先ほど御答弁させていただきましたが、とだピースガードメールにつきましては、被害者などからの 110 番通報などにより蕨警察署、戸田市防犯協会からの入手した情報をもとに配信しております。

犯罪の被害状況によっては、事件の捜査などの過程から公開できるもの、秘密で行うものがあり、また犯罪被害者の保護などからも、全ての犯罪発生が公開されるわけではございません。そういった意味で、とだピースガードメールでは警察から入手した情報に基づき、さらに関係各課と連携を強めて、迅速で正確な情報を市民に配信していきたいと考えております。

以上でございます。

真木大輔

では、捜査の関係上というお話もありましたが、そのあたりはちょっと僕も余りよくわからないんですけれども、ただ学校で配られていることをメールで流しちゃだめなのかなとか、素人からすると思ってしまうんですけれども、より一層連携お願いしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

3. 災害用トイレについて

- (1) 戸田市の災害用トイレの備蓄状況について伺います。
- (2) 市内2カ所の福祉避難所に自動ラップ式トイレを備蓄してはどうか伺います。

真木大輔

では、件名3に移らせていただきます。件名3、災害用トイレについてでございます。 災害用トイレについては、これまでも多くの議員の方、質問されてこられたと思います。 今回、自動ラップ式トイレというものについて質問させていただきたいんですけれども、 まず災害用のトイレについてです。

まず、下水管が地震だったり洪水だったりで使えなくなってしまったときの話をさせていただきます。特に戸田市では洪水の危険性が高いということで、洪水になってしまうとマンホールトイレも使えないと。ほかの自治体では、高台があったりすると、そこの避難所のマンホールトイレを機能させるというお話もあったんですが、戸田市にはそういうような高台がないんで、その点マンホールトイレについても下水管が使えなくなるとき、使えないということです。

また、袋式だったり組み立て式、またポータブルのバケットイレなどの災害用トイレもございますが、こちら初動ですか、最初は機能するものの、何日かたつとにおいが漏れたりということで劣悪なトイレ環境になってしまうと。実際、東日本大震災でも避難所トイレの4割が劣悪な環境だったという話ございました。やはり袋式のものをといっても密封できなくて、においとか菌が漏れてしまうということです。また、個々人がきちんと処理するわけではないと。そのようなこともありまして、利用者だったり、また掃除を担当する管理者の方のストレスも甚大なものになると、そのような話をお聞きしました。

また、屋外トイレというのもあるんですけれども、特に屋外トイレですと高齢者や女性の方が、高齢者で言いますと、わざわざ遠くまで歩くのがしんどいということだったり、また女性の方は夜、外に出るのが危ないということで、特に女性や高齢者の方が排せつを我慢して膀胱炎になってしまう、また、なるべくトイレに行かないように、水を控えるということによって水分が少なくなってエコノミークラス症候群になってしまうような方も多くいらっしゃったということです。

袋式ごみでも何でも、数日たつと、そのような汚物のごみが感染症の感染源になってしまって、過去の震災でもそのような感染症、問題になったという話もお聞きしました。

そこで私、今回、自動ラップ式トイレというものを提案させていただきたいんですけれども、この自動ラップ式トイレといいますのが、電気は必要なんですけれども、まず便座に座って、用を足してボタンを押すと、それだけなんですね。そうすると、自動でその排せつ物がラップにくるまれる。そのラップはそのまま燃えるごみとして捨てればいいと。 実際、僕もちょっと使わせていただいて、ここにあるんですけれども、これ2ヵ月前ぐら いのもので、中身はお茶なんで大丈夫なんですけれども、2カ月たっても空気も漏れない し、においも漏れないということで、きれいですし感染症も防げるということです。

実際、東日本大震災の際にも石巻の医療チームのお医者さんからすごくこれ評価されて、 もっと欲しいというような声があって、国会議員の方が国会でこれ質問したとかいうよう なお話もお聞きしました。導入実績も、国の各省庁だったり、また自治体だったり、民間 の病院だったり、いろいろなところで導入されております。

そこでお聞きいたします。(1)戸田市の災害用トイレの備蓄状況について伺います。

そして(2)市内2カ所の福祉避難所に自動式ラップトイレを備蓄してはどうか、お伺いいたします。

栗原誠 危機管理監

3、災害用トイレについて、(1)災害用トイレの備蓄状況についてお答えします。

本市では、プラスチック製の組み立て式簡易トイレを 2,200 台、スペア袋を 4 万 5,000 袋、簡易組み立て式トイレを 84 台、マンホール式トイレを 10 台、防災備蓄倉庫等に備蓄 しております。福祉避難所に指定しております福祉保健センターは、簡易型ボックストイレ 40 台、スペア便袋・凝固剤セット 7,200 回分を備蓄しております。

本市の考え方といたしましては、大きな地震が発生した際は、下水道の早期回復を図る 観点から、下水本管の緊急点検を終えるまでは、できるだけ水洗トイレを使用せず、非常 用トイレを活用していく計画でございます。

大規模災害ではトイレ事情が大きな問題となっておりますことから、9月 29 日に開催いたします戸田市総合防災訓練におきましてトイレ備蓄の重要性について説明を行いますとともに、参加各自主防災会においてトイレの組み立て訓練を行い、参加者に携帯用トイレを配布する予定でございます。

次に、(2)福祉避難所に自動ラップ式トイレを備蓄してはどうかについてお答えします。 議員御提案の自動ラップ式トイレは、衛生面においてすぐれた製品であると認識しております。しかしながら、稼働させるためには電気が必要であることや、バッテリーの容量、 専用ラップの確保、機材のメンテナンスなど現状では課題もありますことから、今後も市 場動向等の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

真木大輔

ありがとうございます。戸田市もそのような備蓄、広くされているというお話伺いました。ただ、この自動ラップ式トイレのデメリットといいますか、今お話あったのが、電源とメンテナンス、またラップの備蓄というのは恐らくコストのことだと思うんですけれども、その点につきまして調べさせていただきましたところ、ほかの自治体では電源の確保のために発電機も一緒に備蓄していると、自動ラップ式トイレと一緒に。というお話、どこもそうでした。

また、電気の復旧は下水道の復旧に比べて早いということで、実際、阪神大震災でも下水道の復旧には101日かかったと。ただ、電気の復旧は6日で済んだ。また東日本大震災で私の茨城の実家も被災したんですけれども、そこで、きのう電話で聞いたところ、電気の復旧は3日で済んだということなんで、電気の点に関しては、発電機も備蓄すればそれほど心配要らないのかなと思います。

またメンテナンスについては、ほかの自治体でも地域の防災訓練でその自動ラップ式トイレ、皆さんに使ってもらったり、また定期的に職員の方へ研修を行っているということなんで、それがまたメンテナンスを兼ねるのかなと考えております。

そしてコストについてなんですけれども、こちら1回当たりのコストは安いんで、計算したものを見ますと 200 人がラップ式トイレ5台を7日間使用すると、その 200 人が携帯用トイレを使うのに比べてコストが安いと、そのような試算ございました。なので、その点もあんまり心配は要らないのかなとは思います。その点を踏まえまして、お考え、お聞かせください。

栗原誠 危機管理監

コスト面も考えましても、参考となる御提案かなというふうには考えております。ただ、 災害時の状況を考えますと、できるだけ機材はシンプルなものでそろえたほうが安心なの かなというふうに考えております。

以上です。

真木大輔

ありがとうございます。この自動式ラップトイレ、簡単だということで、要援護者のために備蓄されている自治体も多いということで、その点では介護とか福祉の観点もあると思います。また感染症防止という点では医療の観点もあると思いますので、ぜひここで福祉部長から御答弁いただきたいと思います。福祉の観点から、この自動式ラップトイレを災害用トイレとして備蓄することに対してのお考えをお聞かせください。

松山由紀 福祉部長

自動式ラップトイレにつきましては、福祉避難所を運営する福祉部においてもある意味、 避難生活の中では夢のような製品なのかな、すぐれているなというふうには認識している ところです。感染症対策というのは、福祉避難所においては、特に障害者や高齢者という ことでは感染抵抗力が弱い方が集まってくるところですので、そういうものに感染すると 非常に重篤な結果を起こすということでは、その対策について十分に準備と配慮をすると いうことは必要であるというふうに認識しております。

ただ、感染症対策というのは、基本的には感染源の対策として消毒とか滅菌とかハエや 蚊の駆除、移す人と移される人を隔離するとか、あとその経路については手で触れて感染 するだとか飛沫感染だとか、基本的なことですけれども、手を洗うとかマスクをするとか、そういうことあります。いろいろなものを、理想的なものをそろえていくというのは、もちろんできるだけのことをするというのは大事なことであるとは思うんですけれども、やはり保管場所やいろいろな問題がありますので、基本的にはどんな場合にも対応できるもの、必需品をまずはそろえていく。そして感染症対策の、やはり基本的ですが一番効果的な対策というのは、先ほども言いましたけれども、環境調整としては室温とか湿度とか換気をよくする、また手を洗う、消毒をする、せきのある方はマスクをつける、汚物やごみの処理、消毒きちんと行う、こういうこと一番大事なことだと思いますので、そういうことを徹底させる。

また、すぐれた製品については御提案にあったものを、また大震災の経験等でいろいろ 提案も出ているようですので、そういう点については、また医師等専門家の方とも相談を し、参考にしながら、基本的には危機管理の部署と協議をして、必要なものを相談をし合 いながら選定していきたいというふうに考えております。

真木大輔

以上です。

どうもありがとうございました。先ほどお話あったようにシンプルなものをという方針というもの、確かにわかりまして、まずはそのシンプルなものを備蓄、完全にといいますか、広く備蓄するというのも僕もそれはわかるんですけれども、その災害の期間が長期化するとトイレの環境は劣悪になると。ぜひそのような状況も今後、災害のことについて考える際に、その点も検討の中の一つに入れていただければなと、さらにまた、防災という観点に加えて、先ほど御答弁いただきましたけれども、医療とか福祉の観点も加えまして、関係課と協議しながら、またこの災害用トイレについて検討していただければなと思っております。よろしくお願いします。

以上で一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。